

**「総量削減義務と排出量取引制度」**  
**指定相当地球温暖化対策計画書提出書**  
**提出書類チェックシート（2026（令和8）年度用）**

指定相当地球温暖化対策計画書提出書の提出前に、このチェックシートを利用して提出書類を確認してください。（このチェックシートを印刷後、該当項目の「□」に「✓」を入れてください。）

No	提出書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 指定相当地球温暖化対策計画書提出書（押印したもの） ※オンライン提出の場合は、押印不要	事業者が複数いる場合、代理人が提出する場合などは、「提出者一覧」も併せて御提出ください。
2	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策計画書	
3	特定温室効果ガス排出量算定報告書（2025（令和7）年度分） <input type="checkbox"/> 既に提出している <input type="checkbox"/> 今回提出する	指定相当地球温暖化対策事業所該当届出書又は指定地球温暖化対策事業所廃止等届出書の届出時に提出済みの場合は、提出不要です。
4	「事業所外供給 排出係数・再エネ率算定シート」、再生可能エネルギー由来証書の利用届 <input type="checkbox"/> 備考欄の仕組みを活用しない <input type="checkbox"/> 備考欄の仕組みを活用する <input type="checkbox"/> 「事業所外供給排出係数・再エネ率算定シート」に加え、排出係数の根拠資料を提出する <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー由来証書の利用届に加え、証書の写しを提出する	外部供給の排出係数を算定する場合、又は、非化石証書等の再生可能エネルギー由来の証書を利用する場合は提出してください。
5	<input type="checkbox"/> その他ガス排出量算定報告書（2025（令和7）年度分）	
6	(1) <input type="checkbox"/> 点検表 (2) <input type="checkbox"/> 自動車点検表 ※6(1)とは別のEXCELファイル。	自動車点検表の提出は2025（令和7）年度から義務となります。
7	特定テナント等地球温暖化対策計画書（特定テナント等相当事業者用） <input type="checkbox"/> 提出要件に該当する特定テナント等相当事業者が存在しないため添付なし <input type="checkbox"/> 提出要件に該当する特定テナント等相当事業者が存在するため、特定テナント等相当事業者ごとの特定テナント等地球温暖化対策計画書（特定テナント等相当事業者用）を添付 <b>※特定テナント等相当事業者の要件</b> 次のいずれかの要件に該当する場合 ・前年度末時点の使用床面積が5,000㎡以上 ・前年度1年間の電気使用量が600万kWh以上	※特定テナント等相当事業者が複数存在する場合には、特定テナント等相当事業者ごとに作成してください。
8	<input type="checkbox"/> 中小企業等の所有が二分の一以上であることの確認書	
9	所有等割合計算書 <input type="checkbox"/> 備考欄の要件に該当するため、所有等割合計算書を提出する <input type="checkbox"/> 備考欄の要件に該当しないため、所有等割合計算書を提出しない	所有者である中小企業等及び中小企業等の所有割合に変更がある場合は提出してください。
10	義務対象外となる中小企業者について <input type="checkbox"/> 備考欄の要件に該当するため、義務対象外となる中小企業者についてを提出する <input type="checkbox"/> 備考欄の要件に該当しないため、義務対象外となる中小企業者についてを提出しない	所有者である中小企業等が追加される場合は提出してください。
11	<input type="checkbox"/> No.1～10のEXCELデータ	原則オンライン申請 上記対応が困難な場合は、メール又は電磁的記録媒体 ※電子媒体は返却しません
12	<input type="checkbox"/> 記入事項チェックシート	

**<提出及び問合せ先>**

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階南側 「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口  
 電話：03-5388-3438 メールアドレス：ondanka42@kankyo.metro.tokyo.jp